

## 八王子駅南口集いの拠点整備における憩いライブラリ管理運営方針（案）について

### 1 報告趣旨

市では、「八王子駅南口 集いの拠点整備基本計画」(平成 31 年(2019 年)3 月)に基づき、PFI 方式による複合施設の内容について準備を進めており、令和 3 年度(2021 年度)には、PFI事業者決定のため、令和 3 年(2021 年)11 月に実施方針案・要求水準書案(以下「実施方針案等」という。)を公表し、PFI事業者の公募を実施する予定である。この実施方針案等を検討するにあたり、「憩いライブラリ管理運営方針(案)」を作成したことから、その内容について報告するものである。

### 2 報告内容

別紙1参照

### 3 今後のスケジュール(予定)

令和3年(2021 年)7 月 21 日 教育委員会定例会へ報告

※ 5月 27 日付で読書のまち八王子推進連絡会議には報告済み

※ 全体スケジュールについては、参考資料を参照。

## 憩いライブラリ管理運営方針(案)

### 1 趣旨

本方針は、平成 31 年(2019 年)3月策定の「八王子駅南口 集いの拠点整備基本計画」に基づき、子どもから大人までが、緑を感じる空間の中で、学び、ふれあい、交流できる居心地の良いライブラリの実現に向け、果たすべき機能と役割、管理運営の方向性をより明確にすることを目的として策定する。

### 2 施設概要

開館日:年末年始(12月29日～1月3日)以外

開館時間:午前10時～午後7時

### 3 設置根拠

#### (1) 根拠法令・条例

憩いライブラリは、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び八王子市図書館条例(昭和59年条例第35号)第1条に基づき設置する。

#### (2) 関連する計画

- ア 八王子ビジョン2020
- イ 八王子市生涯学習プラン
- ウ 読書のまち八王子推進構想
- エ 第4次読書のまち八王子推進計画
- オ 八王子駅南口 集いの拠点整備基本計画

### 4 管理運営にあたっての基本的な考え方

#### (1) 目指すべき姿 ～「八王子の未来」のシンボル～

児童書を中心とする良質で多様な情報を提供し、次代を担う子どもや子育て世代が“あそび”の中で気軽に楽しく読書に親しみ、交流できる空間を創出するとともに、子どもから大人まで“あそび”を通じた多様な学びや体験の場を他の機能と一体となって創出し、これまでの図書館にない新しい使い方、過ごし方を実現することで、新たな活動やコミュニティが生まれ、新しい価値の創造につながる場所を目指す。

#### (2) 特色及び機能

##### ア サービスについて

既存の図書館サービスに囚われない利用者の興味・関心に寄り添った遊び心溢れるサービスを展開するとともに、“ここでしかできない”体験や利用者同士のつながりを創出するサービスを提供する。

##### イ 設備・資料について

設備については、柔軟な空間作りができるよう、安全性を担保しつつ、可変性を重視した書架の整備を検討するとともに、障害者等への合理的な配慮の観点から、ユニバーサルデザインに基づく施設環境を整備する。

資料については、常に最新の情報を得られる資料を定期的に入れ替え、提供方法についても、AI技術など最先端技術を積極的に活用し、利用者を飽きさせない仕組みを構築していく。

##### ウ 管理運営体制について

急速に変化する社会状況に迅速に対応するとともに、最先端技術や最新の蔵書、創造性豊かなサービスに挑戦していくため、民間活力を導入する。

##### エ 市民参加について

市民の意見を取り入れたサービスやボランティアの積極的な活用など、管理運営全般に市民参加を取り入れる。

## 5 サービス概要

### (1) サービスの主な対象

次代を担う子ども(乳幼児から高校生)、子どもたちを育む子育て世代を主な利用者層とする。

### (2) サービスの内容

#### ア 閲覧サービス

アナログ情報・デジタル情報・口コミ情報など、多様な情報が集積し交わる「八王子市の最新情報拠点」を形成するため、館外への資料の貸し出しは実施しない。一方で、情報へのアクセスを担保できるよう、既存の図書館の分類法に囚われず、利用者目線に配慮した配架を行う。

#### イ 市民に寄り添った満足度の高いレファレンスサービスの実施

市民の本選をサポートする簡易なレファレンスサービスから市民の課題解決や活動を支える専門的な知識を提供するためのレファレンスサービスまで、市民一人一人に寄り添ったレファレンスを実施することで、満足度の高い新たな知識や楽しみを積極的に提供する。

#### ウ 市民の読書への関心を高める有料サービスの実施

情報過多の時代におけるキュレーションの価値を最大限に活用し、市民の読書への関心を高める有料サービスを提供する。

#### エ 賑わい創出のための多様なイベント

公園や施設内の他機能と連携したイベントを行う。講座や催しなどの際には、的確な資料提供ができるような体制を整える。イベントの開催にあたっては、利用者間の交流を生み出すしかけを組み込むとともに、ものづくりのまち八王子にふさわしい最新のデジタル機器や工作機器(イメージ例:3Dプリンター)を用いるなど、遊びの要素を取り入れた学びや体験の場を提供する。

## 6 設備・資料

### (1) 設備(開架エリア)

#### ア ユニバーサルデザイン

障害のある人や高齢者でも快適に利用できるよう、物理的、システム的なサポート体制を、施設、什器、備品、サイン計画、紙媒体、ウェブサイト等において構築する。

#### イ 書架

利用者が常に新たな情報・知識・楽しみを得られるよう、手に取りやすい配架に工夫をする。書架の分類については、資料の調べやすさ・多様な読書の楽しみの提供に重点を置き、利用しやすさを優先する。時間帯による利用者層の変化や社会状況の変化に敏感に対応するため、可変性を重視した書架の整備を検討する。

#### ウ 閲覧スペース

子どもやその保護者などの会話や読み聞かせなどの声や音を気にせず、のびのびと図書に触れられるよう、一定のにぎやかさを許容する、長時間滞在できる多様で居心地の良い空間とするとともに、隣接するカフェスペースやテラスと空間的連続性を持ち、飲食を可能とする。また、椅子やソファなどの家具については、清潔さを保ち、長時間滞在しても疲れにくい仕様のものを導入するほか、主に未就学児が靴を脱いで柔らかな床の上や低いスツールで自由な姿勢で読書できるなど、様々な利用者が快適に利用できる設えとする。

#### エ 市内の他の図書館の資料貸出

施設内資料だけでなく市図書館の蔵書を含めた広範な資料提供をするため、予約資料の受取場所・返却場所として機能する。

## (2) 資料

施設の特徴を生かした蔵書となるよう細心の注意を払う。

### ア 蔵書数

開館時の蔵書数は3万5千冊とし、最終的な所蔵数は、5万冊から6万冊とする。

多様な蔵書構成を維持するため、原則として施設内で複本をつくらない。ただし、絵本に限り利用者の利便性を目的としてタイトル数のうち1割は2冊迄の複本を可能とする。

### イ 蔵書構成

児童書を中心に八王子市図書館資料収集要綱の「資料収集方針」に基づき選書を行う。

#### (ア) 児童書

幼少期からの読書習慣の向上・定着のため読書の楽しみを提供できる資料とともに、体験活動に結び付けることのできる資料を収集する。また、小中学校の「調べ学習」に対応できるように各分野の資料を収集する。

#### (イ) 中高生向け資料

流行に敏感な中高生の興味や関心に沿った資料や将来を考えるにあたり有用な資料を収集する。

#### (ウ) 一般書

子育て世代の興味や関心の高い資料を中心に、市民の課題解決や活動に役立つ資料を収集する。

#### (エ) 逐次刊行物

手軽に情報収集が可能な逐次刊行物を、日常生活、レクリエーションに関する分野を中心に収集する。提供手段は紙媒体に限らない。

#### (オ) 漫画

八王子市図書館資料収集要綱の「資料収集方針」に基づき収集する。

※八王子市図書館資料収集要綱の「資料収集方針」の改訂により導入を検討中。

### ウ 市民参加型の選書の導入

運営における市民参加の一手段として、利用者が選書に関わる仕組みを導入する。

## 7 運営体制

### (1) 運営主体

複合施設の一体化した管理・運営を実現し、新たな図書館サービス展開への即応性を向上させるため、指定管理者制度を導入する。

### (2) 人員体制

#### ア 館長の配置について

館長を1名配置する。

#### イ 司書の配置について

利用者の満足度を高めるため、選書・レファレンスを提供できる専門性の高い司書を配置する。特に児童書に関し専門性を有する司書を常勤させる。

### (3) 研修

常勤する司書が、その専門性を維持し、利用者や時代のニーズに合ったサービスを継続的に提供できるよう、幅広い分野の研修を実施する。

# (参考資料)全体スケジュール

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5~R7	R8(2026)
整備基本計画	策定						
国交付金			概算 要望 6月	本 要望 12月			
用地取得 (国・都)		◎ 地方審議会(2月)	◎ 地方審議会(12月)				
		取得手続き	都市計画 決定(8月)	用地取得 (6月議会)			
			事業認可 (3月)				
事業手法決定・ 公募		事業手法決定	要求水準書・公募資料作成	公募・選定	契約		
施設整備						設計・建設・移転準備	供用 開始
市民参画	アンケート・ワークショップ・機運醸成等						